

原子力損害賠償に関する窓口

東京電力(株)福島第一原子力発電所の事故に伴う損害賠償についての窓口は、次のとおりです。

○東京電力(株)への賠償に関する相談窓口

▶市内の窓口

- ・市文化センター 1 階大講義室（平字堂根町 1－4） 受付時間：9 時～16 時 ※日曜日は休業。
- ・いわき第一日本興亜ビル 2 階（平字十五丁目18－6）受付時間：9 時～17 時 ☎22－8841

▶電話による窓口

- ・東京電力(株)福島原子力補償相談室 ☎0120－926－404 受付時間：9 時～21 時

○賠償条件に不服等がある場合の申し立て窓口

東京電力(株)に被害を申し出たのに賠償されない場合や、提示された賠償の条件では合意できないなどの場合、次の窓口で「和解の仲介」を申し立てることができます。

▶原子力損害賠償紛争解決センター 福島事務所

郡山市方八町 1－2－10 郡中東口ビル 2 階 受付時間：10 時～17 時（平日のみ）
☎0120－377－155

10月19日(水)の市役所本庁舎、各支所・市民サービスセンターでの放射線量測定値

庁舎・支所	平 (本庁)	小名浜	勿来	常磐	内郷	四倉	遠野	小川	好間	三和	田人	川前	久之浜・大久
地上 1 m	0.17	0.10	0.09	0.16	0.15	0.22	0.14	0.14	0.16	0.17	0.25	0.14	0.17
地上 1 cm	0.23	0.17	0.10	0.20	0.20	0.20	0.16	0.15	0.22	0.20	0.37	0.18	0.17

市民サービス センター	中央台	豊間	泉
地上 1 m	0.21	0.26	0.13
地上 1 cm	0.22	0.36	0.18

測定時刻：午前10時

単 位：マイクロシーベルト／時

計測機器：富士電機(株)

ハンディサーベイメータ NHE 2

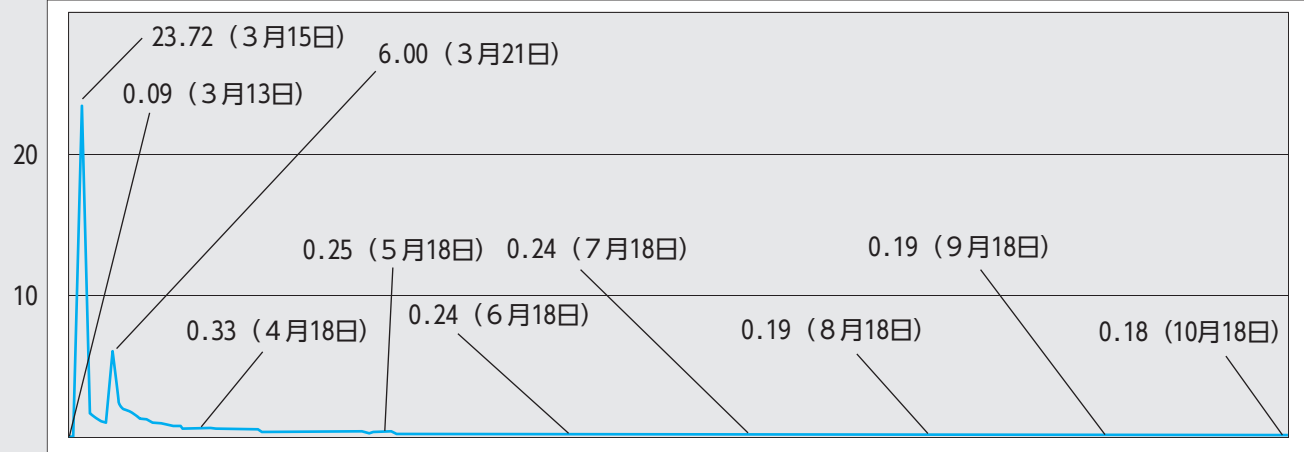


放射線量の推移（3月13日～10月18日）

○測定場所：県いわき合同庁舎駐車場（平字梅本）

放射線量

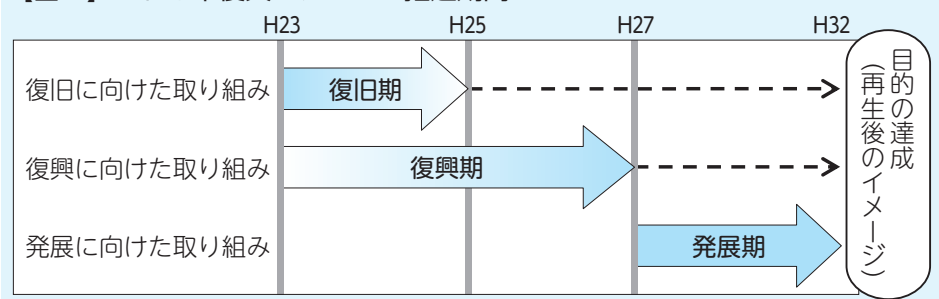
（単位：マイクロシーベルト／時）



※県災害対策本部の発表データから、それぞれの日における最高値をもとに作成。

とき

【図 2】 いわき市復興ビジョンの推進期間



推進期間

十年後の姿を再生後のイメージとして見据えながら、復旧・復興に向け、平成二十三年度から平成二十七年までのおおむね五年間に、集中的に取り組みを進めることとします（図2参照）。

主な施策

復旧・復興の理念を踏まえながら、目的の達成に向けて、次の五つを柱とし、取り組みを進めていきます。

○**取組の柱一 被災者の生活再建**

被災した市民一人一人に寄り添い、住まいと暮らしの再建や安定に向けた総合的な取り組みを進めます。

▼**主な取り組み** 住宅の確保、雇用の確保、放射線モニタリングなど

○**取組の柱二 整備・充実 生活環境**

医療・福祉体制の強化、子育て・教育環境の整備、地域力の強化など、安心して暮らすことができる生活環境の整備・充実や災害対応力の強化に取り組みます。

▼**主な取り組み** 地域医療体制の強化、地域福祉の充実、教育環境の整備など

▼**主な取り組み** 再生可能エネルギー産業の集積、放射線健康障害の治療・研究拠点の誘致、小名浜港周辺地域の一体的な整備・再生など

○**取組の柱三 社会基盤の再生・強化**

災害に強い社会資本を整備するとともに、被害の大きかった沿岸域等について地域特性に応じた再生を図るなど、市民生活に密接に関連する社会基盤の再生・強化に取り組みます。

▼**主な取り組み** インフラの整備、災害ごみの処理など

○**取組の柱四 経済・産業の再生・創造**

市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組みます。

○**取組の柱五 復興の推進**

国・県等との連携を強化するほか、復興に必要な組織の見直しや財源の確保等に取り組みなど、復興を推進するために必要な体制の構築に取り組みます。

▼**主な取り組み** 組織体制の再編・強化、「オールいわき」「オールジャパン」体制の構築、予算の確保など

今後の具体的な事業計画

今後は九月十六日に設置した「いわき市復旧・復興計画検討市民委員会」において、本ビジョンに基づき、具体的な取り組みや主要な事業を検討いただき、年内を目途に「復興事業計画」を策定する予定です。



いわき市復旧・復興計画検討市民委員会

○お問い合わせ
行政経営課
行政経営係
☎22・7410